

様似町水道事業・簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 様似町

事 業 名 : 様似町水道事業
様似町簡易水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供 用 開 始 年 月 日	水道事業 : 昭和27年2月 簡易水道事業: 昭和41年3月	計 画 給 水 人 口	6,615 人
法 適 (全 部 ・ 財 務) ・ 非 適 の 区 分	法適用	現 在 給 水 人 口	4,533 人
		有 収 水 量 密 度	21.61 千 m ³ /ha

② 施 設

水 源	☒ 表流水, ☐ ダム, ☐ 伏流水, ☐ 地下水, ☐ 受水, ☐ その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	2	管 路 延 長	62.57 千 m
	配水池設置数	5		
施 設 能 力	2,401 m ³ /日	施 設 利 用 率	69.58 %	

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	総括原価方式を採用し、口径別に基本料金と従量料金を設定しています。 また、従量料金については、逦増料金制をとっています。		
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	昭 和 63 年 4 月 1 日		

④ 組 織

組織体制 : 1課(水道課) 4係(管理、経理、施設、上水道) 他1係(下水道)
職員数 : 5名
職種 : 事務職員3名、技術職員2名

(2) これまでの主な経営健全化の取組

本町では、地方公営企業法施行令第8条の4により、上水道事業と簡易水道事業を併せて経営し、ひとつの特別会計を設けています。 また、業務の効率化や経費削減のため、水質検査や検針業務などについては民間委託を行ってきました。

*1「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。
①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付すること。

別紙のとおり

経営比較分析表

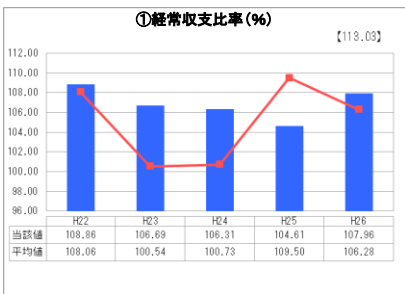
北海道 樺似町

業務名	業種名	事業名	類似団区分
法適用	水道事業	末端給水事業	A9
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	69.95	98.80	4,854

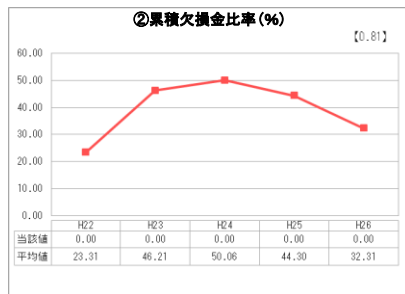
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
4,703	364.30	12.91
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
4,602	19.97	230.45

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成26年度全国平均

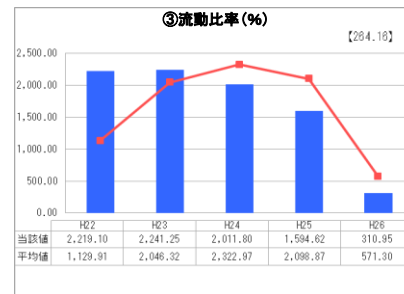
1. 経営の健全性・効率性



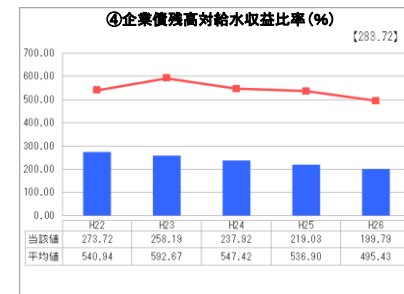
「経常損益」



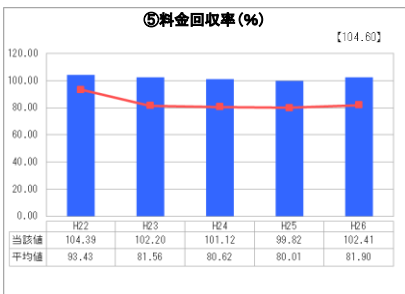
「累積欠損」



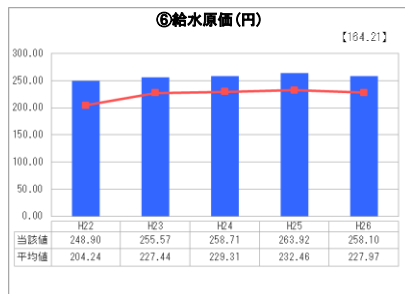
「支払能力」



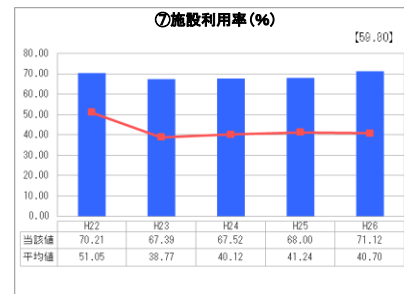
「債務残高」



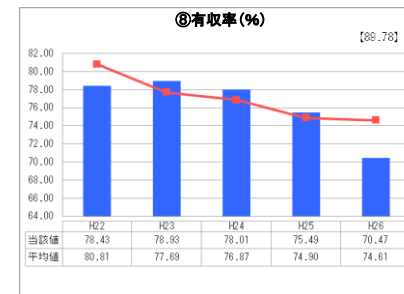
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

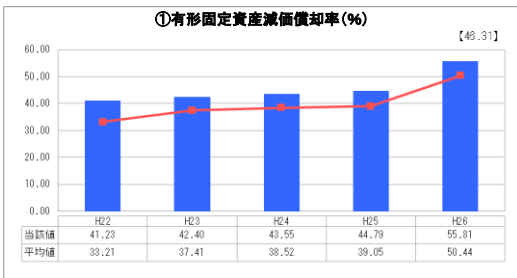


「施設の効率性」

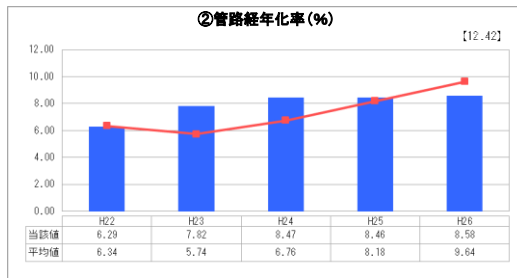


「供給した配水量の効率性」

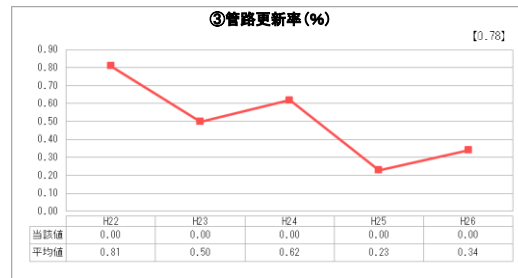
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年化率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収益でどの程度経常費用を賄えているかを表す①経常収支比率、営業収益に対する累積欠損金の状況を表す②累積欠損金比率、給水収益に対する企業債の残高を表す④企業債残高対給水収益比率、これらは類似団体と比べても良好な状態であり、経営については健全性があると言える。

また、⑤料金回収率が100%前後であり、給水に係る費用が給水収益でほぼ賄えている状態である。なお、⑦施設利用率については、類似団体や全国平均と比べて高く、施設の規模は適正に近いと言えるものの、近年は⑧有収率の低下が続いており、配水される水量が収益に結びついていない状況である。このため必要な給水量を補うために各施設の配水量が増え、⑦施設利用率を向上させる一因となっている。

この⑧有収率の低下は管路の老朽化等による漏水が主な原因と考えられ、その対策が急務と言える。なお、③流動比率において平成26年度の値が平成25年度以前と比べて大幅に減少しているが、これは会計制度の改正によって1年以内に償還する企業債を流動負債に計上することとなったためである。

2. 老朽化の状況について

償却対象資産の老朽化割合を示す①有形固定資産減価償却率、法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す②管路経年化率、どちらも年を追うごとに数値が高くなっており、施設や管路の老朽化が進んでいる状況である。

これに対し、③管路更新率は近年0%が続いており、管路が一切更新されていない。

今後は、増加していく老朽化施設や管路の更新をいかに計画的に行うかが課題である。

なお、①有形固定資産減価償却率において平成26年度の値が平成25年度以前と比べて大幅に増加しているが、これは会計制度の改正によってみなし償却制度を廃止したことによるものである。

全体総括

経常収支比率などの経営の健全性に関する指標が概ね良好であるのに対し、有形固定資産減価償却率の数値が高く、有収率も芳しくない。

今後、施設や管路の老朽化に伴い更新事業が増加することを踏まえ、施設更新に係る費用と経営状況を正確に把握し、健全・効率的な経営を行いつつ計画的な施設の更新を行わなければならない。

そのためには更なる費用の削減、財源の確保、老朽化対策等について検討する必要がある。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

本町の水道事業と簡易水道事業を合わせた給水人口は、平成20年度において5,290人、平成25年度においては4,664人、直近の平成27年度では4,533人と減少し続けています。
今後については、国立社会保障人口問題研究所の推計や様似町人口ビジョンにおいて少子高齢化等の影響により行政人口が徐々に減少する推計となっており、給水人口も行政人口と同様に引き続き減少することが見込まれ、平成38年度における給水人口は3,646人と見込んでいます。

(2) 水需要の予測

本町においては、直近5ヶ年において水道事業・簡易水道事業を合わせた年間有収水量が7.7%減少し、平成27年度の年間有収水量は431,588㎥となっています。この水需要減少の主な要因は、給水人口の減少(直近5ヶ年で8.5%減少)や、節水意識の浸透、節水器具の普及によるものと考えられます。
今後については、給水人口の減少とともに水需要も継続して減少していくものと見込まれ、平成38年度における年間有収水量は348,000㎥と見込んでいます。

(3) 料金収入の見通し

平成27年度の料金収入は、水道事業において111,250千円、簡易水道事業においては3,480千円となっていますが、平成22年度と比べると水道事業では8.4%の減少、簡易水道事業では10.5%の減少となっています。
水道事業・簡易水道事業において、有収水量の減少に伴い料金収入も減少傾向にあり、平成38年度では水道事業は89,340千円、簡易水道事業は2,770千円と見込んでおります。

(4) 施設の見通し

本町の浄水施設は、様似川を水源とする栄町浄水場(水道事業)と、ルサキ川を水源とする旭浄水場(簡易水道事業)の2箇所があり、そのうち栄町浄水場は昭和39年及び昭和47年に建設され老朽化が進んでいることから、今後施設の大規模改修又は建替えが必要となっています。
また、平成27年度末において62.6kmとなっている導水管・送水管・配水管の総延長のうち法定耐用年数の40年を超過した管は13.3%に及んでおり、計画的な布設替えの実施が急務となっております。
さらに、平成27年度の有収率は水道事業で70.9%、簡易水道事業で62.2%であり、近年は類似団体と比較しても低い状況が続いていることから、漏水調査などを実施し効率的な布設替えによる有収率向上が課題となっています。
今後は、長期的な視点で効率的な資産管理を図り、重要度・老朽度に応じた計画的な予防保全等の施設整備を行い、事業費の平準化を図りながら、施設の統廃合などにより施設規模の適正化を進めます。

(5) 組織の見通し

専門知識をもった経験年数の長い職員が数年前に相次いで退職し、経験年数の少ない技術職員が担当に当たっている状況です。
また、経営効率化の観点から各種業務の民間委託を推進していく際に、その委託業務を監督する職員の知識や技術の継承も危惧されています。
今後は、危機管理や施設管理に精通した専門知識や技術の継承を絶やすことなく続けるため、各種研修会への参加等により知識の蓄積や技術の継承を進めていくとともに、職員の知識と技術力の向上に努めます。

3. 経営の基本方針

水道は、住民生活や社会・経済活動に欠くことのできない重要なライフラインとして常に安心・安全な水を安定供給することが求められており、平常時はもとより、災害などの非常時においても一定の給水を確保することが大きな責務であります。
こうしたサービスを住民に提供し続けるため、次の基本方針に基づき事業経営に取り組めます。

1. 安心: 住民が安心しておいしく飲める水道水の供給
・ 水質管理を徹底し安全性を確保するとともに、最小経費で安心しておいしく飲める水道水を供給します。
2. 安定: いつでもどこでも安定的に生活用水を確保
・ 豪雨や土砂災害にも対応できる安全な水道水を安定して供給できるよう、取水・浄水施設の整備を進めます。
・ 地震などの大規模災害でも安定供給できるよう、老朽管の更新と施設の耐震化を進めるとともに、危機管理体制の強化を図ります。
3. 持続: 経営基盤の強化、給水サービスの充実
・ 継続的な漏水調査の実施と、老朽管更新整備を計画的に進め、有収率の向上を図ります。
・ 施設の統廃合などにより施設規模の適正化を図り、コスト削減を目指します。
・ 利用者負担の公平性と自主財源の確保を図るため、適切な滞納整理を実施し料金収納率の向上を図ります。
・ 水道料金は口座振替や納付書、郵便振込によりお支払いいただいておりますが、今後は他の収納方法の導入も検討し、サービスの向上に努めます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	強靱な水道施設を構築し、安全で安心した水道水を将来に渡り安定的に供給することを目指します。
-----	---

毎年のメーター取替工事のほかに、第8次様似町総合計画に沿った投資計画の中で、老朽した導水管・配水管の更新工事、配水池の防水工事、機械装置類の更新、料金調定システムの更新費用等のほか、大規模な災害などにより職員・庁舎・設備等に相当の被害を受けても優先実務業務を中断せず、もしくは中断しても許容される時間内に復旧できるようにするため、危機管理マニュアル策定費用を計上しています。なお、広域化や共同化については、周辺自治体との協議が未だ始まっておらず、見通しが不透明なところから今計画では見送っています。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	持続的な水道事業の経営を目指し、整備・更新財源の確保検討や経費縮減等に努め、事業経営の安定化を図ります。
-----	--

建設改修事業の財源は、現状では国庫補助が見込めないことから、企業債、内部留保資金及び建設改良積立金によって賄うよう設定しました。

また、収益的収支については、平成27年度までの実績とともに平成28年度の決算見込みから、将来水需要に基づいた料金収入や手数料収入等を算定しました。

なお、平成28年度までは基準内繰入金として一部の項目にかかる分についてのみ一般会計から繰入を行っていましたが、平成29年度以降より基準内繰入金については該当項目全てを、また一定計算基準により基準外繰入金を一般会計から繰入するよう設定しました。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

人件費や物件費等の物価上昇は見込まず現状の水準のまま推移するものとし、修繕費や委託料等については、平成29年度の予算をベースとしながら各年度の事業量(施設維持管理調査委託、栄町浄水場3号濾過池の濾過砂入替工事、水道メーターの検満期前に取替工事を完了しなくてはならないことによる水道メーター取替工事2ヶ年分計上等)を勘案して算定しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	包括的民間委託等について検討を行います。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	施設の更新や補修などの維持管理、施設運用においては、長期的な視点で効率的な資産管理を図り、重要度・老朽度に応じた計画的な予防保全等の施設整備を行い、事業費の平準化を図りながら、施設の統廃合などにより施設規模の適正化を進めます。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	施設の更新や補修などの維持管理、施設運用においては、長期的な視点で効率的な資産管理を図り、重要度・老朽度に応じた計画的な予防保全等の施設整備を行い、事業費の平準化を図りながら、施設の統廃合などにより施設規模の適正化を進めます。 また、今後予定される栄町浄水場の建替事業についてスペックダウン等の検討を行います。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	施設の更新や補修などの維持管理、施設運用においては、長期的な視点で効率的な資産管理を図り、重要度・老朽度に応じた計画的な予防保全等の施設整備を行い、事業費の平準化を図りながら、施設の統廃合などにより施設規模の適正化を進めます。
広域化	広域化については、地理的条件などから物理的には厳しいものがあります。今後近隣自治体の動向を見据えながら、業務委託の共同発注などソフト面についての検討をしていきます。
その他の取組	施設の更新や補修などの維持管理、施設運用においては、長期的な視点で効率的な資産管理を図り、重要度・老朽度に応じた計画的な予防保全等の施設整備を行い、事業費の平準化を図りながら、施設の統廃合などにより施設規模の適正化を進めます。

② 財源について検討状況等

料 金	両事業の独立採算性を維持するには4～5年おきに料金改正をする必要がありますが、水道利用者に過大な負担を強いることがないよう慎重に検討する必要があると考えます。また、未納料金については、受益者負担の公平性を確保するためできる限り徴収する努力を行う必要があります。そのため、実態調査や停水処分など適切な滞納整理を行って未収金の減少に努めていきます。
企業債	交付税措置の有利な起債を発行する等、適切な財源確保を検討します。
繰入金	住民に平等なサービスを安価に安定して供給するという観点からは、採算性の低い地域の面整備など、採算性に関わらず投資を行う必要があります。このため、経営の安定を図るために、独立採算を基本としながらも水道利用者に過大な負担を強いることがないように一般会計からの繰入を行います。その金額については今後も検討していきます。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	事業会計が有する基金は7,200万円ですが、昨今の金利状況では運用益は僅かです。このため、他の資産について有効活用し、収入の増加が図れるよう検討します。
その他の取組	国の補助事業の活用など、適切な財源確保を検討していきます。

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委託料	業務の効率化や経費削減のため、これまでも水質検査や検針業務などについては民間委託を行っています。今後は、公営企業として住民のライフラインを守るという事業の経営責任を確保しながら経済的かつ効率的なサービス向上を図るため、新たな民間委託の導入について検討を行います。
修繕費	平成27年度の有収率は水道事業で70.9%、簡易水道事業で62.2%であり、近年は類似団体と比較しても低い状況が続いていることから、漏水調査などを実施し管路等の効率的な修繕工事を実施すべく財源の確保に努めていきます。
動力費	電力自由化に伴う経費削減について検討していきます。
職員給与費	計画期間中、水道事業・簡易水道事業には5人の職員給与費にて算定しておりますが、事業の重要性や業務内容の変化など必要に応じて職員の増減を検討します。
その他の取組	収納率向上など財源確保につながる経費について費用対効果を検証しつつ取り組んでいきます。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	経営状況等の変化に対応するため随時フォローアップを行い、最低でも5年ごとに見直しを行うことにより本経営戦略の事後検証、更新を行います。
-------------------------	---

投資・財政計画(水道事業)
(収支計画)

(単位:千円, %)

年 度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分		(決 算)	[決 算] [見 込]										
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	116,990	115,970	123,450	119,570	117,890	115,450	113,870	112,250	109,900	108,320	106,120	104,300
	(1) 料 金 収 入	111,250	110,190	107,950	104,290	102,670	100,270	98,740	97,150	94,840	93,290	91,130	89,340
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	5,740	5,780	15,500	15,280	15,220	15,180	15,130	15,100	15,060	15,030	14,990	14,960
	2. 営 業 外 収 益	4,460	4,090	3,260	3,560	3,080	3,330	2,920	2,730	2,630	2,600	2,480	2,410
	(1) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	3,640	3,350	3,250	3,550	3,070	3,320	2,910	2,720	2,620	2,590	2,470	2,410
	(3) そ の 他	820	740	10	10	10	10	10	10	10	10	10	0
	収 入 計 (C)	121,450	120,060	126,710	123,130	120,970	118,780	116,790	114,980	112,530	110,920	108,600	106,710
	1. 営 業 費 用	92,870	104,180	120,250	114,570	114,560	108,690	110,110	108,530	112,710	102,060	102,760	100,710
	(1) 職 員 給 与 費	16,130	16,640	22,600	22,600	22,600	22,600	22,600	22,600	22,600	22,600	22,600	22,600
	基 本 給 付 費	11,080	10,500	12,660	12,660	12,660	12,660	12,660	12,660	12,660	12,660	12,660	12,660
	退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	5,050	6,140	9,940	9,940	9,940	9,940	9,940	9,940	9,940	9,940	9,940	9,940
	(2) 経 費	39,670	50,010	59,310	48,070	50,370	42,770	43,710	43,590	49,510	42,320	44,420	42,500
	動 力 費	6,950	7,170	7,940	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
	修 繕 費	5,680	10,230	10,640	6,230	5,230	5,230	5,230	5,230	5,230	5,230	5,230	5,230
	材 料 費	100	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700
	そ の 他	26,940	31,910	40,030	33,140	36,440	28,840	29,780	29,660	35,580	28,390	30,490	28,570
収 支 的 支 出	(3) 減 価 償 却 費 用	37,070	37,530	38,340	43,900	41,590	43,320	43,800	42,340	40,600	37,140	35,740	35,610
	2. 営 業 外 費 用	5,900	5,240	4,600	3,990	3,830	3,290	2,840	2,560	2,400	2,320	2,300	2,320
	(1) 支 払 利 息	5,900	5,230	4,590	3,980	3,820	3,280	2,830	2,550	2,390	2,310	2,290	2,310
	(2) そ の 他	0	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	支 出 計 (D)	98,770	109,420	124,850	118,560	118,390	111,980	112,950	111,090	115,110	104,380	105,060	103,030
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	22,680	10,640	1,860	4,570	2,580	6,800	3,840	3,890	△ 2,580	6,540	3,540	3,680
	特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 失 (G)	0	120	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	△ 120	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	22,680	10,520	1,760	4,470	2,480	6,700	3,740	3,790	△ 2,680	6,440	3,440	3,580
流 動	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	0	0	1,760	6,230	8,710	15,410	19,150	22,940	20,260	26,700	30,140	33,720
	資 産 (J)	94,920	98,100	87,900	98,170	103,310	120,700	141,590	162,810	172,340	192,970	207,030	221,060
	う ち 未 収 金	6,980	8,270	8,280	8,330	8,570	8,440	8,340	8,220	8,070	7,950	7,790	7,660
	流 動 負 債 (K)	21,430	20,210	20,300	23,830	25,160	25,500	24,890	24,100	23,770	24,280	25,180	25,450
	う ち 建 設 改 良 費 分	17,210	17,850	17,900	21,430	22,760	23,100	20,940	21,690	21,370	21,880	22,780	23,050
流 動	う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	う ち 未 払 金	1,660	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	116,990	115,970	123,450	119,570	117,890	115,450	113,870	112,250	109,900	108,320	106,120	104,300
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率	((L)/(M) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	122,680	116,990	115,970	123,550	119,660	117,990	115,540	113,970	112,340	109,990	108,410	106,210
	健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

投資・財政計画(水道事業)
(収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		平成27年度 (決 算)	平成28年度 〔 決 算 込 〕	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
資本的収入	1. 企業債	0	0	9,500	102,000	32,000	27,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	0	0	9,500	102,000	32,000	27,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	0	0	9,500	102,000	32,000	27,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
資本的支出	1. 建設改良費	5,630	23,160	41,420	126,500	50,700	36,500	55,000	54,300	58,300	53,200	55,000	54,200
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企業債償還金	17,810	17,210	17,850	17,900	21,430	22,760	23,100	22,490	21,690	21,370	21,880	22,780
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)		23,440	40,370	59,270	144,400	72,130	59,260	78,100	76,790	79,990	74,570	76,880	76,980
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		23,440	40,370	49,770	42,400	40,130	32,260	28,100	26,790	29,990	24,570	26,880	26,980
補填財源	1. 損益勘定留保資金	23,320	40,250	36,590	31,360	35,900	29,350	23,550	22,240	25,440	20,020	22,330	22,430
	2. 利益剰余金処分別	0	0	9,790	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	120	120	3,390	11,040	4,230	2,910	4,550	4,550	4,550	4,550	4,550	4,550
	計 (F)	23,440	40,370	49,770	42,400	40,130	32,260	28,100	26,790	29,990	24,570	26,880	26,980
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高 (H)		178,470	161,270	152,920	237,020	247,590	251,840	278,730	306,240	334,550	363,170	391,300	418,520

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		平成27年度 (決 算)	平成28年度 〔 決 算 込 〕	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収益的収支分		4,200	4,200	14,060	14,060	14,060	14,060	14,060	14,060	14,060	14,060	14,060	14,060
	うち基準内繰入金	4,200	4,200	7,040	4,790	4,790	4,790	4,790	4,790	4,790	4,790	4,790	4,790
	うち基準外繰入金	0	0	7,020	9,270	9,270	9,270	9,270	9,270	9,270	9,270	9,270	9,270
資本的収支分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		4,200	4,200	14,060	14,060	14,060	14,060	14,060	14,060	14,060	14,060	14,060	14,060

投資・財政計画(簡易水道事業)
(収支計画)

(単位:千円, %)

年 度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分		(決 算)	[決 算]										
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	3,810	3,660	12,770	11,590	12,820	12,680	12,720	12,360	12,330	12,400	12,470	12,340
	(1) 料 金 収 入	3,480	3,330	3,370	3,210	3,180	3,130	3,050	3,010	2,930	2,890	2,850	2,770
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	330	330	9,400	8,380	9,640	9,550	9,670	9,350	9,400	9,510	9,620	9,570
	2. 営 業 外 収 益	1,810	1,620	1,720	1,720	1,790	1,860	1,860	1,580	1,570	1,570	1,570	1,570
	(1) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	1,810	1,620	1,720	1,720	1,790	1,860	1,860	1,580	1,570	1,570	1,570	1,570
	(3) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収 入 計 (C)	5,620	5,280	14,490	13,310	14,610	14,540	14,580	13,940	13,900	13,970	14,040	13,910
	1. 営 業 費 用	17,440	11,410	15,070	14,220	14,440	14,510	14,590	13,970	13,930	13,810	13,920	13,790
	(1) 職 員 給 与 費	6,600	2,070	4,310	4,310	4,310	4,310	4,310	4,310	4,310	4,310	4,310	4,310
	基 本 給 与 費	4,610	1,170	2,420	2,420	2,420	2,420	2,420	2,420	2,420	2,420	2,420	2,420
	退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	1,990	900	1,890	1,890	1,890	1,890	1,890	1,890	1,890	1,890	1,890	1,890
	(2) 経 費	5,380	4,430	6,380	5,580	5,670	5,580	5,670	5,580	5,670	5,580	5,670	5,580
	動 力 費	340	330	370	370	370	370	370	370	370	370	370	370
	修 繕 費	1,070	740	1,200	730	730	730	730	730	730	730	730	730
	材 料 費	0	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300
	そ の 他	3,970	3,060	4,510	4,180	4,270	4,180	4,270	4,180	4,270	4,180	4,270	4,180
支 出	(3) 減 価 償 却 費	5,460	4,910	4,380	4,330	4,460	4,620	4,610	4,080	3,950	3,920	3,940	3,900
	2. 営 業 外 費 用	1,180	1,000	830	650	480	350	320	300	270	250	220	190
	(1) 支 払 利 息	1,180	1,000	830	650	480	350	320	300	270	250	220	190
	(2) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支 出 計 (D)	18,620	12,410	15,900	14,870	14,920	14,860	14,910	14,270	14,200	14,060	14,140	13,980
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 13,000	△ 7,130	△ 1,410	△ 1,560	△ 310	△ 320	△ 330	△ 330	△ 300	△ 90	△ 100	△ 70
	特 別 利 益 (F)	0	0	1,510	1,600	360	370	380	400	370	180	160	170
	特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	1,510	1,600	360	370	380	400	370	180	160	170
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	△ 13,000	△ 7,130	100	40	50	50	50	70	70	90	60	100
流 動	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	0	0	100	140	190	240	290	360	430	520	580	680
	資 産 (J)	20,920	13,110	12,500	12,010	11,320	13,000	14,670	15,160	16,390	17,670	18,910	20,110
	う ち 未 収 金	110	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	流 動 負 債 (K)	4,180	4,010	4,200	4,530	1,810	1,830	1,860	1,890	1,920	1,950	1,980	2,010
	う ち 建 設 改 良 費 分	3,850	3,660	3,840	4,170	1,450	1,470	1,500	1,530	1,560	1,590	1,620	1,650
流 動	う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	う ち 未 払 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (L)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		3,810	3,660	12,770	11,590	12,820	12,680	12,720	12,360	12,330	12,400	12,470	12,340
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		3,960	3,810	3,660	12,770	11,620	12,860	12,710	12,760	12,400	12,360	12,430	12,510
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

投資・財政計画(簡易水道事業)
(収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		平成27年度 (決 算)	平成28年度 〔 決 算 込 〕	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
資本的 収 入	1. 企 業 債	0	0	0	5,000	5,000	0	0	0	0	0	0	0
	うち 資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	1,830	1,920	2,080	720	740	750	770	780	790	810
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	0	0	1,830	6,920	7,080	720	740	750	770	780	790	810
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純 計 (A)-(B) (C)	0	0	1,830	6,920	7,080	720	740	750	770	780	790	810
資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	820	130	0	5,050	5,050	100	100	1,000	120	30	50	50
	うち 職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企 業 債 償 還 金	4,660	3,850	3,660	3,840	4,170	1,450	1,470	1,500	1,530	1,560	1,590	1,620
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	5,480	3,980	3,660	8,890	9,220	1,550	1,570	2,500	1,650	1,590	1,640	1,670
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		5,480	3,980	1,830	1,970	2,140	830	830	1,750	880	810	850	860
補填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	5,480	3,980	1,150	1,520	1,690	830	830	1,750	880	810	850	860
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	680	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	0	0	450	450	0	0	0	0	0	0	0
	計 (F)	5,480	3,980	1,830	1,970	2,140	830	830	1,750	880	810	850	860
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企 業 債 残 高 (H)		31,010	27,170	23,510	24,670	25,480	23,990	22,470	20,940	19,370	17,780	16,170	14,520

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		平成27年度 (決 算)	平成28年度 〔 決 算 込 〕	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収益的 収 支 分		330	330	9,400	8,410	9,680	9,580	9,710	9,390	9,430	9,540	9,660	9,600
	うち 基準内繰入金	330	330	1,930	1,840	1,760	1,690	1,680	1,670	1,650	1,640	1,630	1,610
	うち 基準外繰入金	0	0	7,470	6,570	7,920	7,890	8,030	7,720	7,780	7,900	8,030	7,990
資本的 収 支 分		0	0	1,830	1,920	2,080	720	740	750	760	780	790	810
	うち 基準内繰入金	0	0	1,830	1,920	2,080	720	740	750	760	780	790	810
	うち 基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		330	330	11,230	10,330	11,760	10,300	10,450	10,140	10,190	10,320	10,450	10,410